

平成25年度 熊本保健科学大学 事業報告

本学の基本理念・教育目標を達成するため、平成25年度の事業進捗状況について、全学的に検証し、事業報告として取り纏めたので、以下の通り報告する。

1 基本理念・教育目標

本学は、以下の基本理念・教育目標を掲げ、「知識」「技術」「思慮」「仁愛」を四綱領としている。

(1) 基本理念

- ①保健医療分野に関する専門知識技術の教育と研究を行う
- ②人間と社会に深い洞察力を持つ人材の育成
- ③高度な知識と技術を有し、保健医療分野に貢献できる人材の育成
- ④豊かな人間性を備え、創造性に富む、活力ある人材の育成

(2) 教育目標

- ①生命の尊厳と社会について洞察力を有し、自立できる人材を育てる
- ②広い視野に立ち、課題探求力と問題解決力を有する人材を育てる
- ③医療専門職と連携協働し、自己責任の果たせる人材を育てる
- ④多様な価値観を理解し、国際的な言語運用能力と情報技術を持つ人材を育てる

基本理念・教育目標を周知するため、学生便覧、ホームページ、大学案内などによって、文字による開示を徹底するとともに、オリエンテーションや各種学内行事を通じて、対面形式での開示を実施した。また、本学の建学の精神や使命・目的、基本理念等を踏まえ、「保健医療分野の教育と研究を通して社会に貢献できる医療技術者を養成する」という本学のミッションを定めた。

2 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ① 平成26年度入学試験：本学および各学科のアドミッション・ポリシーに則って入学者選抜を行い、4年連続ですべての入試をミスなく適正に実施した。保健科学部は、入学定員320名に対し、志願者数は1767名（志願倍率5.5倍）となり、過去最高であった昨年に次ぐ結果であった（前年比△118名：2%減）。学科別では医学検査学科541名（同△14名）、看護学科581名（同△174名）、リハビリテーション学科は理学療法学専攻299名（同+8名）、生活機能療法学専攻151名（同△17名）、言語聴覚学専攻195名（同+79名）であった。志願者数の減少の原因として看護学科志願者数の大幅減が影響しているが、これは、本学の合格難易度が上昇したことにより、学力中位から下位層の志願者が受験を回避したものと考えられる。入学者については、今年度も適正な水準の入学者数を受け入れることができた。また、学部以外では、大学院が入学定員10名に対し、志願者12名、入学者12名、助産別科が入学定員20名に対し、志願者33名、入学者20名であった。

② 国家試験、就職状況

〔国家試験合格率（％）〕

卒業生 年 度	熊本保健科学大学							
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
臨床検査 技師	80.8	83.3	85.3	68.8	79.8	96.8	89.8	98.3
看護師	93.1	96.9	95.1	98.0	94.9	97.3	97.4	100
理学療法士	—	—	—	—	83.8	97.7	100	95.7
作業療法士	—	—	—	—	85.0	97.4	92.9	95.4
保健師	97.1	75.0	95.1	79.2	82.0	89.1	100	92.4
助産師	—	100	100	81.0	100	100	95.0	94.7

〔就職率（％）：3月31日時点〕

卒業生 年 度	熊本保健科学大学							
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
医学検査	94.9	97.8	96.5	94.4	98.6	93.3	95.6	95.6
看護	95.7	99.0	98.9	100	100	100	100	100
理学療法					100	100	100	97.8
生活機能					100	100	100	95.1

- ③ 認定看護師教育課程慢性心不全看護分野の教育機関確認審査：平成 24 年 4 月にキャリア教育研修センター認定看護師教育課程に開設した「慢性心不全看護分野」（6 カ月課程）について、10 月に教育機関確認審査を受審し、合格した。
- ④ 生活機能療法学専攻への名称変更：平成 25 年 4 月からリハビリテーション学科の「作業療法学専攻」を「生活機能療法学専攻」へ名称変更した。
- ⑤ 保健師選択制への対応：平成 24 年度入学生から保健師（20 名）選択制を導入したため、看護学科 2 年次生に対し十分な説明をしたうえで希望調査を取り、選抜により選択者を決定した。
- ⑥ 学生の主体的な活動の支援：高校までの受け身的な学習から大学の主体的な学修への転換を図るため、新入生オリエンテーションのあり方を大幅に見直し、平成 25 年度からピア・サポーターを参画させたグループワークを導入した。
- また、学友会役員および次期部・クラブ部長を対象とした 1 泊 2 日のリーダーズ研修会を実施（3 年連続）し、学生の意識と意欲の向上に繋がった。

- ⑦ 大学院におけるeラーニングシステムの導入：社会人学生を中心に構成している大学院において、時間的・空間的な制約を越え、いつでもどこでも学修コンテンツを提供できるeラーニングシステムを導入し、レポートおよび動画システムの運用を開始した。
- ⑧ カリキュラムの充実：大学間連携共同教育事業「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」の一環として、保健科学機関科目に「災害時における保健医療」を新設した。
- ⑨ 教育の内容および方法の質と水準の向上：年2回、ほぼ全教員から自己評価および改善計画を提出してもらい、学内開示を行った。
- ⑩ FD活動の充実：FDセミナーを8月と3月に行い、第1回が「学修困難な学生への対応Ⅱ～その実態把握と情報の共有化について～」、第2回が「教養教育の在り方について」というテーマで実施した。
- ⑪ 就職支援体制の整備・充実：看護学科、リハ学科については、学内で合同就職説明会を実施し、計133施設からの参加があった。医学検査学科においては、就職に対する早期の動機づけとして、新規に3年次生の春休み(2日間)に就職ガイダンスを実施した。また、就職支援センターのレイアウト変更や関係資料の整備、面談対応の女性スタッフ追加などを通して、支援体制の充実を図った。来年度1期生の卒業を迎える言語聴覚学専攻の就職支援に向けた準備も行っている。

③ 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ① 研究成果の評価：研究報告書および研究成果に関する自己評価報告書の提出、学内研究助成・研究成果報告会の開催、H24年度学内研究助成報告集の作成。
- ② 研究計画のコンサルテーションの充実：学内研究費申請書説明会時にアドバイザー設置を周知。科研費申請に関する学内説明会を3回開催した。
- ③ 若手研究者の育成：学術講演会を1回開催。学内研究費審査において若手からの申請について配慮。
- ④ 外部研究資金の獲得：H25年度文科省科研費で2件採択(H24年10月に41件申請)。H26年度科研費申請44件(H26年4月に8件の採択決定通知：採択率18%)。1件の共同研究実施(協和メディックス(株))。2件の奨励寄附金の受入(三井化学アグロ(株)、(株)バスクリン)。2件の委託研究の受入(沖縄県衛生環境研究所、熊本製粉(株))。
- ⑤ 学術的集会の開催：学内研究助成・研究成果報告会の開催。医学検査学科同窓会主催による「技術講習会」の後援、看護学科同窓会主催による「看護研修会」の後援。本学の研究領域に関連したテーマで研究会・研修会を1回開催。
- ⑥ 研究成果の社会への還元：研究成果の学会報告、専門ジャーナルへの投稿結果を5月に調査予定。

4 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 大学運営協議会、教授会、学術研究会議が適切に役割分担を行い、円滑な大学運営を図った。
- ② 大学運営協議会は、定例 11 回が開催された。大学運営協議会で審議・報告された主な事項は下記の通り。
 - 1) 学則、その他の学内諸規程の制定、改廃
 - 2) 事業報告、事業計画
 - 3) 決算、予算
 - 4) 教員人事評定制度関連
 - 5) 組織の整備 (IR 体制、危機管理体制など)
 - 6) 公開講演会
 - 7) 自己点検・評価、外部評価への対応 など
- ③ 教授会は、定例 11 回、臨時 8 回が開催された。教授会で審議・報告された主な事項は下記の通り。
 - 1) 平成 26 年度入学者合否判定 (指定校・一般推薦, 一般, センター前期・後期, 社会人)
 - 2) 平成 25 年度卒業生の認定、表彰
 - 3) 進級判定
 - 4) 学籍異動
 - 5) 学内諸規程の制定、改廃
 - 6) 大学運営協議会報告、各委員会報告 など
- ④ 学術研究会議は、定例 5 回、臨時 5 回開催された。学術研究会議で審議・報告された主な事項は下記の通り。
 - 1) 次年度 (平成 26 年度) 学内研究助成の募集に関する検討、申請の審査・採択
 - 2) 研究成果の評価法の検討、学外との共同研究
 - 3) 学術講演会の開催支援募集および開催
 - 4) 研究員の受入・更新、諸規程の改訂 など

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ① 教員については、平成 25 年 4 月から 26 年 3 月までの自己評定について、教員への説明会を実施した。自己評定を基に、教員評価を実施し、26 年 4 月給与から処遇へ反映させている。
- ② 職員については、平成 20 年 4 月～平成 20 年 9 月で第 1 回目の本稼動を実施し、平成 21 年 4 月の昇給に実処遇反映させて以降、10 月～9 月の一年間の評価を 4 月の昇給に実処遇反映させる体制で評価制度を実施継続している。

5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① より多くの資金獲得を図るため、科研費の申請書作成に関する説明会を開催し、学内の研究意欲の向上に努めた。その結果として、平成 26 年度の科研費の採択は、前年度の 2 件から 8 件に、採択率も 5%から 18%に増加した。

(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 帰属収支差額 2.00 億の予算に対し、25 年度決算は大きな上方修正となり、3.08 億となった。収入についてはほぼ予算通りとなるが、昨年度開始した債権が予定通りの運用利息 4560 万円となった事、金額は大きくないが特別寄付金が前年比 6 倍以上となる収入（774 万円）となった事など帰属収入については若干予算を上回る結果となった。予算の執行にあたっては不要不急の支出を避け、必要性を吟味しながら執行を行った結果、教育研究費はほぼ予算通りの支出、管理経費については大きく削減する事ができた。管理経費は対予算でマイナス 16%、対前年でマイナス 9%の実績となる。ただし光熱水費のように外的要因により予算超過した科目も見受けられ、今後も予算申請や進捗管理を注意深く検討していく必要がある。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 平成 25 年度資産運用計画に従って銀行預金での運用を中心に行った。更に 24 年度に引き続き中長期的な余裕資金については債権投資を行っている。25 年度新規で 2 銘柄合計 4 億円の債権を購入し、2 銘柄の運用利息額は年額 1260 万を見込める。債権全体の投資額は合計 16 億円、運用利息は年額 5360 万円程度となる。

6 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 平成 25 年度は、平成 26 年度に受審する第 2 期の大学機関別評価を視野に入れた新基準に則し、前年度から変更した様式を用いて「平成 24 年度自己点検評価報告書」を作成した。従来からのデータの更新と新たなデータの収集、および新基準による自己評価、改善計画を作成した。

(2) 情報公開・社会貢献などの推進に関する目標を達成するための措置

〔情報公開〕

情報公開法の施行によって、私立大学においても、財務情報の開示と説明責任の必要性が求められている。また、改正私立学校法で「財務情報の公開」が義務付けられたことに加え、文科省通知により「情報の積極的な提供」の指針が示されているため、本学においても、これに沿った的確な情報公開を実施している。

- ①「財務情報の公開」として、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書を事務所に備え置き、利害関係人から請求があった場合は閲覧に供することになっている。特段の請求はなかった。
- ②「教育情報の公表」として、学校教育法施行規則の改正（23年4月）に対応し、『学園通信ぎんきょう』、学内LAN、ホームページを通じて、上記の財産目録、収支計算書、貸借対照表、事業報告書、監事による監査報告書に加えて、収支予算書、事業計画書を公開し、学内外に提供した。『学園通信ぎんきょう』は年2回、合計15400部発行し、学内イベント、入試状況、FD活動、実習状況、研究室紹介、人事関連などの情報も掲載して、学生・保護者、同窓生、教職員、就職先、実習先、高等学校などに配付した。図書館は、ホームページから蔵書目録を公開、学外からの検索を可能とし、また、『保健科学研究誌』もCiNiiとのリンクにより全文公開を行い、学外者の利用に供している。

〔社会貢献〕

- ① 一般市民、本学学生・教職員を対象とした公開講演会として、建築家の安藤忠雄氏による「可能性をつくる」をテーマにした講演会(6/20)を県立劇場コンサートホールで、また、小説家の出久根達郎氏による「本の楽しさ」をテーマにした講演会(11/26)を熊本市民会館崇城大学ホールで実施した。
- ② 地域貢献活動を積極的に展開した。地域協定を締結している熊本市北部商工会関係では、「ふれあいフェスタ in ほくぶ」(10/26・27)で、地域住民の健康測定等を実施した(参加者約230名)。また、フードパル熊本開催の「花と食の祭典」(5/3、参加者約300名)、「フードパルフェスタ2013」(11/3・4、参加者約420名)で、健康チェック等の協力を行った。
- ③ 崇城大学、熊本機能病院とともに立ち上げた「MUSASHI会：市民の健康生活を考える会」においては、今年度は本学が幹事校となり、11/17に本学で「笑い与健康講演会(講師：英太郎氏)&グラウンドゴルフ大会」を開催した。併せて、健康・体力測定も実施した(参加者総数225名)。
- ④ 西里地区の住民を対象とした健康測定会とグラウンドゴルフ大会を5月(参加者207名)に実施した。
- ⑤ 城北小学校(参加者205名)と西里小学校(参加者510名)を対象に、地域団体と連携して健康測定や赤ちゃん抱っこ、革細エストラップ作りなどを行った。
- ⑥ 図書館間ILL相互協力システムの受付(学外からの依頼)が学内からの依頼の1.4倍と上回った。認定看護師課程研修生9月修了生の図書館利用期間を認定審査試験対策のため、受講年度内まで、利用可とした。学外者の図書館利用は1102人で、主に医療関係者が利用している。卒業生の利用は981人と前年度(1887人)を下回ったが、卒業生を含めた学外者の年間利用者数は、他同規模大(651人：文科省調査H23)の3.2倍である。

7 その他業務運営に関する常用目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設設備の整備活用に関する目標を達成するための措置

- ① 平成 25 年度は付帯設備の充実・改善を図った。具体的には、3 号館個人研究室の増設、1 号館の雨漏り改修、講義室・実習室のカーテンの取替え、駐輪場から 1 号館へのアクセス箇所への屋根設置などである。また、エコ活動の一環として、1300L 講義室の照明を LED に切り替えた。
- ② 図書館では、学生の利用を重視した蔵書構築を念頭に、学術情報資料として図書 1843 冊、購読雑誌 211 誌、電子ジャーナル 19 タイトル、視聴覚資料 119 タイトル、データベース 12 タイトルを収集した。また、就活コーナーや卒業キャリアアップ関連の図書を増やし、就職・卒業支援を実施した。実習先等、学外での学修支援のため図書リクエストのオンライン受付や全電子ブックの学外からの利用を始めた。年間の開館日数は 268 日（私大平均 261 日：文科省調査 H23）で、国家試験対策として、国家試験直前の 2 月の日曜祝日を開館した。利用状況は、入館者数 9 万 5393 人（前年 10 万 2646 人）、学生の安全に配慮して下校時刻を早めてから若干減少傾向にあるが、学生一人あたりの貸出冊数は 13 冊（一般大学生 8 冊：文科省調査 H23）と活発に利用されている。施設設備面では、折りたたみ机椅子の設置の他、仕切り板を設置するなどして、限られた空間を工夫しながら活用している。

8 国際交流・その他

(1) 国際交流：韓国・大邱保健大学、タイ・コンケン大学との交流を深めた。

① 大邱保健大学

Global Student Leadership Program に本学の学生が 5 名参加した他、医学検査学科の 2 名の学生の交換研修を実施した。学術面では、医学検査シンポジウムで本学教員が研究発表を行い、今後の共同研究などについて話し合った。

② コンケン大学

コンケン大学の教員が 5 月いっぱい本学に滞在し、研究データ収集のお礼として無料でタイマッサージ初級コース（20 コマ、30 時間、認定証発行可）と大学院生への講義を行った。タイマッサージ初級コースには、本学教職員 19 名が参加。また、本学の学生（医学検査学科 2 名、リハビリテーション学科 3 名）を派遣した。

(2) 規程等の整備

熊本保健科学大学のミッション、IR推進室設置規程、危機管理規程、危機管理委員会規程を策定した。

(3) 体制の整備

IR体制準備委員会を組織し、平成 26 年 4 月に設置する IR推進室の体制等を定めた。また、危機管理に関する基本方針を定め、危機管理委員会や危機対策本部の体制を定めると共に、危機管理ガイドラインの策定に向けて審議した。

以上